

大和証券積立投資約款 新旧対照表

(下線部分改正)

現行	改正
<p>3. 取得の申込及び金銭の払込み</p> <p>(1) (省 略)</p> <p>(2) (省 略)</p> <p>① 有価証券(外国証券を含みます。)、その他当社において取扱う証券、証書、権利又は商品から発生する果実(配当金については、国内上場外国株式及び当社が規定する株式数比例配分方式により受領する株式等の配当金を指します。)のうち、当社において円貨で支払われるものを当社が応じる範囲内で、<u>公社債投信積立口</u>に払込み、取得の申込を行う方法。</p> <p>② (省 略)</p> <p>(3)～(4) (省 略)</p> <p>6. 果実等の再投資</p> <p>(1) 積立投資に係る収益分配金は、お客様に代わって当社が受領のうえ、これを当該積立口に繰り入れてお預りし、その全額をもって上記4. に準じて同一種類の有価証券を買付けます。なお、この場合、買付手数料は無料といたします。</p> <p>(2) (省 略)</p> <p>附 則 この約款は、2020年4月1日より適用されます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>3. 取得の申込及び金銭の払込み</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>① 有価証券(外国証券を含みます。)、その他当社において取扱う証券、証書、権利又は商品から発生する果実(配当金については、国内上場外国株式及び当社が規定する株式数比例配分方式により受領する株式等の配当金を指します。)のうち、当社において円貨で支払われるものを当社が応じる範囲内で、<u>積立口(ダイワ外貨MMF積立口を除く。)</u>に払込み、取得の申込を行う方法。</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>(3)～(4) (現行どおり)</p> <p>6. 果実等の再投資</p> <p>(1) 積立投資に係る収益分配金は、お客様に代わって当社が受領のうえ、これを当該積立口に繰り入れてお預りし、その全額をもって上記4. に準じて同一種類の有価証券を買付けます<u>(なお、この場合、買付けの手数料は無料といたします。ただし、お客様からあらかじめ別段の指示があった場合(ただし、当社の定める条件を満たすときに限り)はこの限りではありません。)</u></p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>附 則 この約款は、2023年7月10日より適用されます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>